

平成27年5月20日

監 査 報 告 書

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
理 事 長 福 田 好 宏 様

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

監事 福井義三 

監事 川本幹雄 

平成26年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の状況を聴取し、関係書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (4) 利用定員に対して、稼働、利用状況が低い事業があることから、引き続き利用者確保に努めること。

- (5) 職員確保、定着について、欠員が続いていることから、引き続き、確保、定着に向けた取り組みを進めること。
- (6) マイナンバー制度の開始に際して、特定個人情報の適正な取扱いの確保等、円滑な対応準備を行うこと。
- (7) 社会福祉法人制度改革について、その動向を踏まえつつ、適切な対応に努めること。

以上